



政策方針 2
笑顔あふれる健やか・福祉のまちづくり
(健康福祉分野)

2-1 子育てしやすい環境づくりの推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

強い経済

豊かな生活環境

選ばれる地方

SDGs における位置付け

国土強靱化地域計画における位置付け



現状と課題

全国的に少子高齢化や、若者世代の都市部への流出、共働き世帯や核家族の増加が進む中、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりが必要とされており、妊娠、出産、育児から進学、就職といった各ステージでの切れ目ない支援の充実を図ることが求められています。

子どもの発達について不安を抱える保護者も増加しており、適切な療育を受けられる環境づくりや支援の拡充が求められています。また、貧困や虐待など、家庭に問題を抱え、支援を必要とする子どもも増加しており、行政による支援はもとより、地域や企業など、社会全体の理解と支援が不可欠になっています。

併せて、地域や社会が保護者に寄り添い、親の子育てに対する負担や不安を和らげることを通じて、市民総がかりで子どもの健やかな成長を実現していくことが必要です。

□ 関連計画等

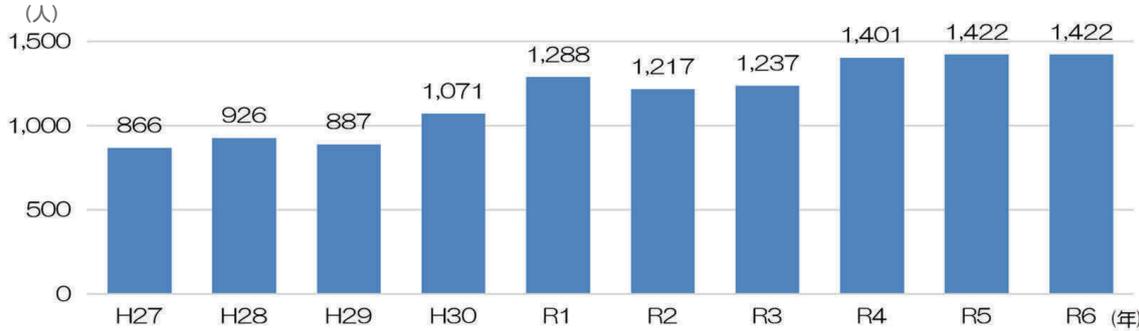
- 御殿場市子ども・子育て支援事業計画
- 御殿場市男女共同参画計画“レインボープラン御殿場”
- 御殿場市障害者福祉計画及び障害児福祉計画
- 御殿場市子ども条例行動計画





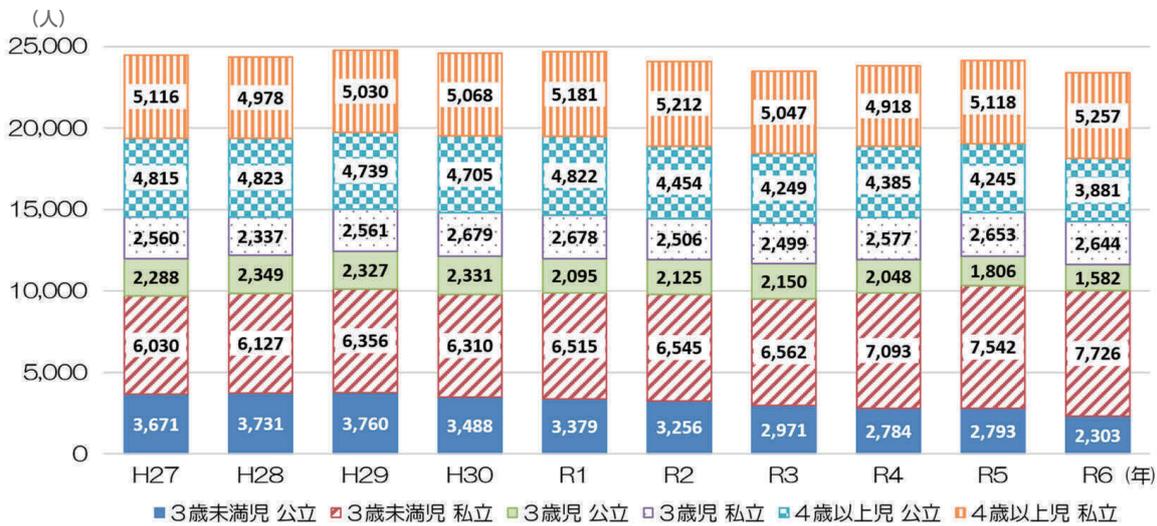
□ 現状データ

放課後児童クラブ定員数



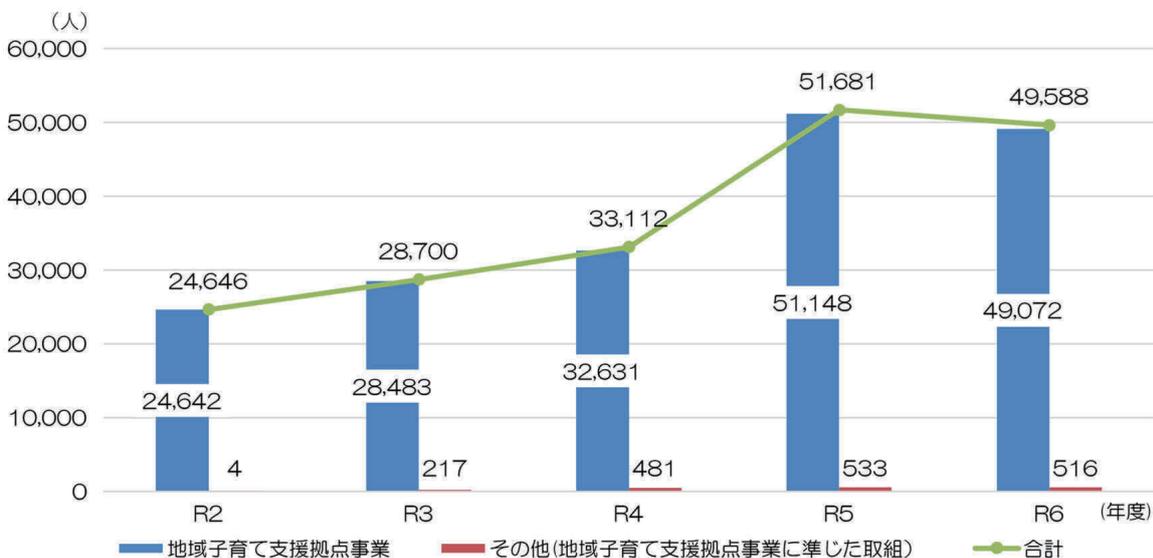
出典：御殿場市子育て支援課

保育所等利用児童の年齢別利用数（2号、3号認定）



出典：御殿場市保育幼稚園課

地域子育て支援拠点事業利用者数



出典：御殿場市子育て支援課・子ども家庭センター

政策の目標

- ◆ 「真の子育て支援日本一」を目指し、妊娠期から子育て期におけるまで切れ目なく支援を行います。
- ◆ 全ての子どもが健やかに成長するための適切な環境をつくります。
- ◆ 子育て支援における量の拡充や質の向上を進めていきます。
- ◆ 一人ひとりの子どもの健やかな成長と子育て家庭を、市民総がかりで支援する社会の実現を目指します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
放課後児童クラブの利用率	5/1時点利用率 定員数/小学生人数	34.4%	45%
子ども家庭支援員等の配置人数	4/1時点配置人数	4人 (R7)	5人
児童通所サービス事業所数		18事業所 (R7)	18事業所
地域子育て支援拠点事業利用者数		49,588人	67,115人

施 策

(1) 児童、生徒の放課後等の居場所づくり

安全で健やかな放課後の居場所づくりを目指し、学校や地域、民間事業所などと連携を図りながら、放課後児童クラブ^{※1}を一層充実させていきます。

また、放課後子ども教室^{※2}と一体化して、あるいは、支援員など人材の確保などにおいて連携を図っていきます。

- ※1 放課後児童クラブ：保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後児童支援員等のもと、授業の終了後等に、適切な遊び及び生活の場を提供するもの。
- ※2 放課後子ども教室：学校や地域公民館等を会場に放課後（土、日曜日を含む）の子どもが安全で健やかに活動できる居場所を提供する事業。現在本市では、協働活動支援員の指導のもと、週に1回、年間20～30回程度、放課後（土曜日を含む）に造形活動、スポーツ、読書、学習支援等、様々な居場所づくり事業を行っている。

(2) 児童虐待の防止・相談体制の強化

子育てサポートセンターごてんば^{※3}の統括支援員を中心に、地域や関係機関などと連携を図り、妊産婦、子どもやその家庭の課題・ニーズに応じた切れ目のない相談支援を行います。

- ※3 子育てサポートセンターごてんば：母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援、子どもと子育て家庭の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく提供する機関。



（3）困難な問題を抱える人への相談体制強化

困難な問題を抱える人^{※4}が安心して、かつ、自立して生活するため、多様な支援を包括的に提供する支援体制の強化に努めるとともに関係機関と連携し早期から切れ目なく支援を実施していきます。

※4 困難な問題を抱える人：性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える（又はそのおそれのある）人。

（4）子どもの貧困対策の推進

ひとり親世帯や低所得世帯における子どもが、心身ともに健やかに育成されるため、経済的支援や就労支援等の貧困対策を推進していきます。

（5）発達障害児（者）の支援体制の充実

発達に障害や課題のある児童が、それぞれの特性に応じた療育を受けることができるよう、障害児通所サービス制度の周知や適正なサービス利用について、関係事業所などと連携を図り推進していきます。

発達支援システムに基づき、発達相談センターを中心に関係機関と連携を図りながら、乳幼児期から学齢期、成年成人期まで、切れ目のない継続した相談支援体制の強化に努めます。

（6）少子化対策の推進

子どもを安心して産み、育てられるよう、保護者の経済的負担・育児負担を軽減するため、子ども医療費助成や、第2子以降出産祝金、保育料と副食費の多子軽減、小中学校給食費助成、幼稚園の給食実施や満3歳児保育など、本市独自の支援を一層充実させていきます。

（7）保育サービスの充実

多様化するニーズに対応するため、休日保育・病児保育等といった特別保育サービス等のさらなる充実を図るとともに、保育従事者に対する研修を実施することで、保育の質の向上に努めます。

民間活力を活用し、利用希望者に対する受入れ体制を一層充実させていきます。

また、こども誰でも通園制度^{※5}を適切に推進していきます。

※5 こども誰でも通園制度：令和8年度から全国の自治体で本格実施され、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するため、保護者の就労の有無に関わらず、生後6か月～2歳児の未就園児が保育施設を月一定時間まで利用できる制度。

（8）地域で支える子育ての充実

ファミリー・サポート・センター^{※6}や子育て支援事業の充実を図るとともに、主任児童委員をはじめとする子育て支援者の連携を推進します。

また、子育てに関わる活動団体を支援するための情報発信を拡充します。

※6 ファミリー・サポート・センター：地域において、育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織。

2-2 安心できる医療体制の確保

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

強い経済

豊かな生活環境

選ばれる地方

SDGs における位置付け



国土強靱化地域計画における位置付け

a. 直接死を防止する

b. 救助救急活動の確保

c. 行政機能の確保

d. 経済活動を機能させる

e. ライフラインの早期復旧

f. 迅速かつ強靱な復興

g. 防災と地域成長の両立

現状と課題

本市は、駿東田方保健医療圏域^{*1}に位置付けられ、広域連携による保健医療サービスが提供されています。超高齢化社会を迎え、医療、介護需要の高まりに対応するための、医療・介護連携の拡充や、診療需要の高い診療科目に対する医療体制の整備が課題であり、市民がいつでも安心して医療サービスが受けられる環境の確保が必要です。

また、救急医療センターと輪番制待機病院などが連携し、休日・夜間の救急医療体制の確保に努めていますが、昨今、救急医療機関での受診が増加していることから、救急が必要な患者全てに十分な医療が行き届くよう、一人ひとりの適切な受診行動が求められています。

国立駿河療養所については、入所者の医療や住環境の確保を前提に、市民の外来診療が可能であることについてより一層の周知が必要です。

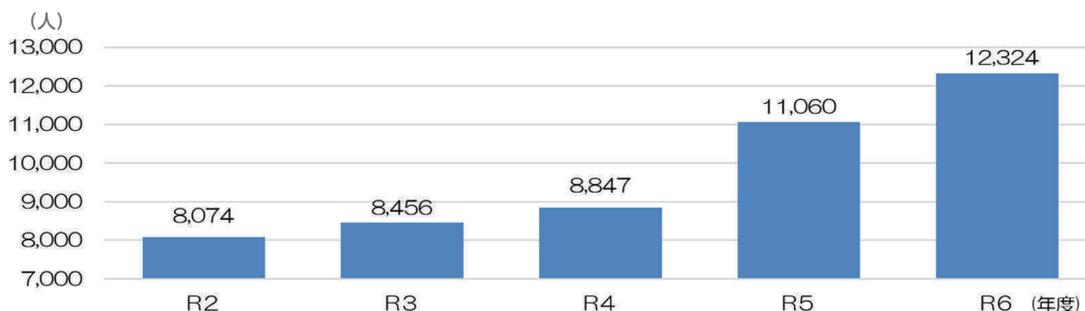
※1 駿東田方保健医療圏域：御殿場市を含む県東部6市4町にまたがる圏域。

□ 関連計画等

- 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律
- 国立駿河療養所将来構想案

□ 現状データ

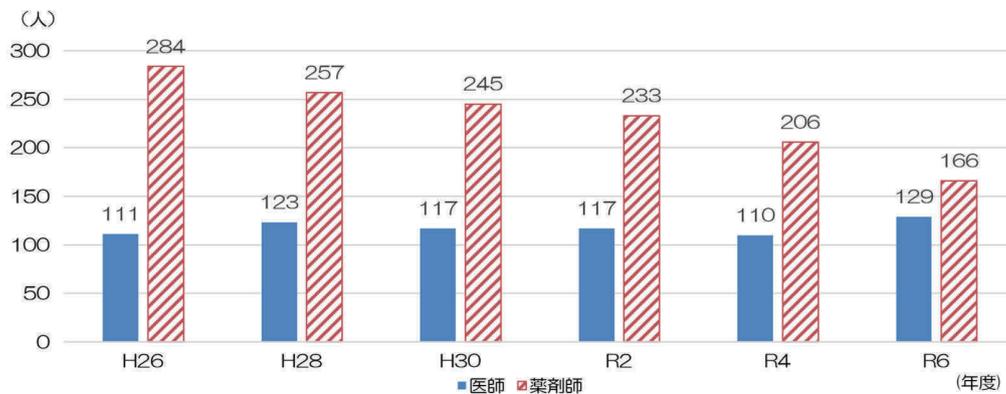
救急医療センター利用状況



出典：御殿場市救急医療課

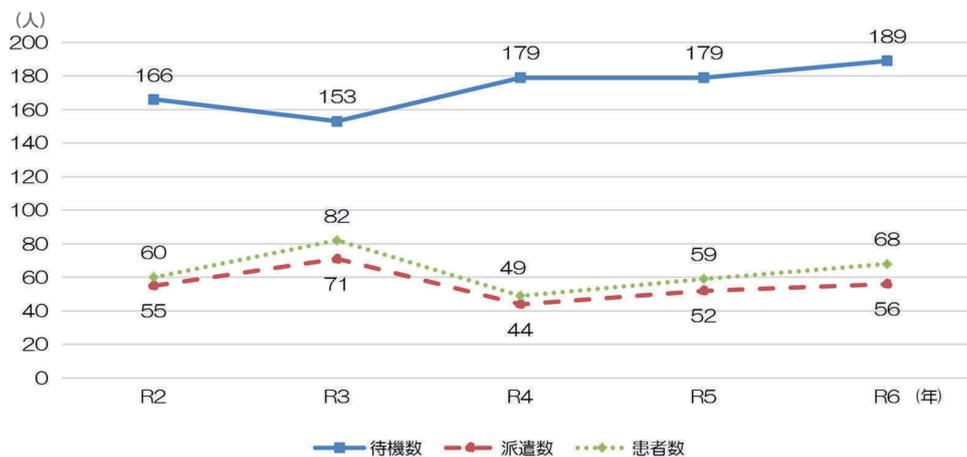


市内の医師・薬剤師の総数



出典：御殿場市救急医療課・静岡県

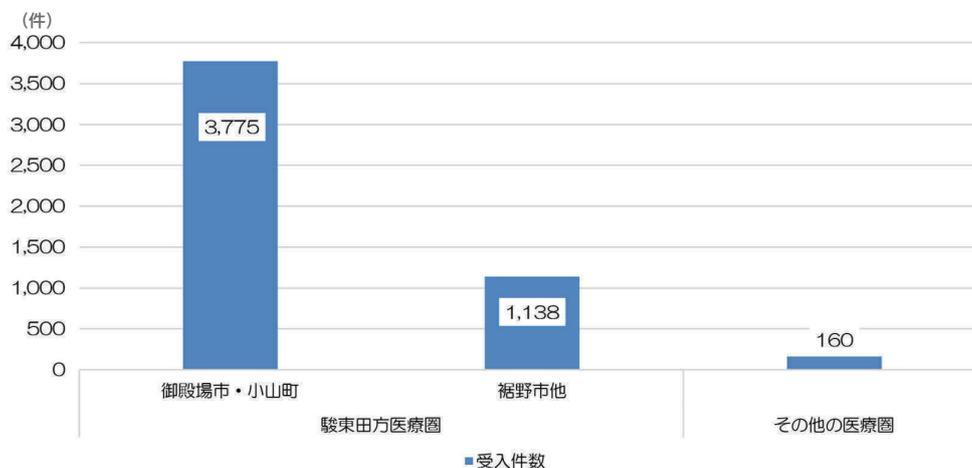
ドクターバンク※2の運営事業の状況



出典：御殿場市救急医療課

※2 ドクターバンク：駿東田方保健医療圏内で、専門医を登録し、広域救急輪番病院の医師不足が想定される時間帯に待機させ必要に応じて派遣する事業。

救急搬送状況（令和6年）



* 駿東田方医療圏：御殿場市、小山町、裾野市、沼津市、三島市、長泉町、清水町、函南町、伊豆の国市、伊豆市

出典：御殿場市・小山町広域行政組合

政策の目標

- ◆ 市民がいつでも安心して必要な医療サービスが受けられる環境を整えます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
市内の医師の総数		129人	130人
市内の薬剤師の総数		166人	250人
平日夜間・休日昼夜に診療を行う小児医療機関数		1機関	2機関

施 策

(1) 医療体制の整備・充実

御殿場市医師会等との連携により、地域医療体制の維持・充実を図ります。

また、救急医療センターは、初期救急医療の窓口として休日・夜間に対応し、専門的な機能を持つ第二次救急医療施設^{※3}との役割分担と連携を進めます。

かかりつけ医から高度医療機関までの役割分担について、段階を追った救急医療体制の計画的かつ体系的な整備を推進するとともに、診療需要の高い科目は、御殿場市医師会との連携により、充実、強化に努めます。

※3 第二次救急医療施設：地域の病院がグループをつくり、輪番制で休日・夜間に重症救急患者を受け入れて入院治療を行うもので、原則として初期医療施設からの転送患者を受け入れる。

(2) 救急医療体制の強化

安定した救急医療体制を維持するため、駿東田方保健医療圏域において、救急医療センター、行政、医療機関、消防などの連携強化を図ります。

また、第二次救急医療施設の人材確保や、対処が困難な特定の疾病における専門医を登録、派遣する「ドクターバンク事業」などを推進します。

(3) 災害時医療救護体制の整備

地震や風水害などの災害時、また、新型ウイルスのまん延などに備え、医師会、薬剤師会、歯科医師会、助産師会などの関係機関と連携し、迅速かつ臨機応変な対応ができる医療救護体制の整備を図ります。

(4) 医療関連人材の育成・確保

医療関連人材の育成・確保のため、医療関係従事者修学資金制度の充実や、御殿場看護学校の支援に努め、市民が求める安全な医療の充実を図ります。



(5) 在宅医療の促進

市民一人ひとりのライフステージに対応した医療・介護が提供されるよう、在宅医療と介護の連携を強化するための支援体制の構築や、地域の医療資源を活用したサービス提供に努めます。

(6) 国立駿河療養所と地域の共生

国立駿河療養所入所者の意向に寄り添い、安心して暮らせるよう療養所内の医療や住環境の向上を国に要望するとともに、市民の外来診療が可能であることについて、より一層の周知を行います。このことにより、広く人権啓発や偏見差別の解消を図り、地域との共生の社会づくりに取り組みます。



2-3 健康づくりの促進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

強い経済

豊かな生活環境

選ばれる地方

SDGs における位置付け



国土強靱化地域計画における位置付け

a. 直接死を防止する

b. 救助救急活動の確保

c. 行政機能の確保

d. 経済活動を機能させる

e. ライフラインの早期復旧

f. 迅速かつ強靱な復興

g. 防災と地域成長の両立

現状と課題

健康で生きがいを持って暮らすためには、健康寿命の延伸、健康格差の縮小、生活の質の向上などが必要です。

一方、健康を維持、増進するためには、自分に合った健康づくりの方法を見つけ、健康への取組を続けていくことが重要です。

本市においては、健康増進計画、食育推進計画や自殺防止計画に基づき、適切な情報の発信や、健康づくりのための人材確保などを進め、市民の健康の維持、増進を図っていくことが求められています。

また、家族、地域の中で相互に支えあい、健康で暮らすことのできる環境づくりが重要です。

□ 関連計画等

- 御殿場市健康増進計画（歯科口腔保健計画）
- 御殿場市食育推進計画
- 御殿場市自殺防止計画



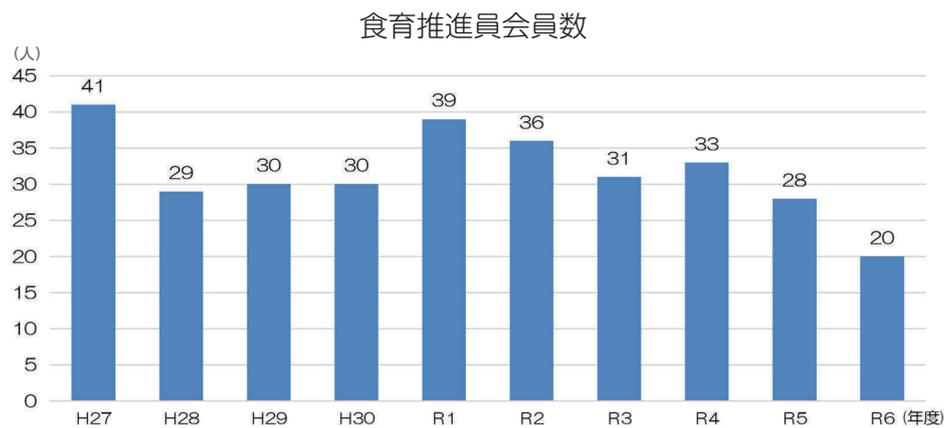
ウォーキングセミナー



□ 現状データ



出典：御殿場市健康推進課



出典：御殿場市健康推進課

政策の目標

- ◆ 自分の健康は自分で守るという市民一人ひとりの健康意識の高揚に努めます。
- ◆ 健康増進を目的とした食育の推進を図ります。
- ◆ 全ての地域住民が健康でいきいきとした暮らしができるよう社会環境を整えます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
成人健康相談者数	相談者数延べ人数	242人	250人
運動習慣のある人の割合： 壮年期	5年に1回アンケートを実施	36.1% (R4)	40.0%
食育推進員会員数		20人	25人

施 策

(1) 健康づくり活動への支援

御殿場市健康増進計画に基づいて、生活習慣病の発症予防と重症化予防の事業を展開し、個人及び地域、職域の健康づくりのための活動を支援し、運動習慣のある人の増加を目指します。

(2) 食育の推進

御殿場市食育推進計画に基づき、食に関する知識の啓発、地産地消などに取り組みます。特に、若い世代からの健康増進を目的とした食育は重要であることから、食育事業の推進や、食育推進員会員数の増加に向け取り組んでいきます。

また、共食^{*}を推進し、食を通じたコミュニケーションの機会の充実を図るとともに、食品ロスの改善などに努めます。

※ 共食：家族や仲間と食卓を囲んでコミュニケーションを取りながら食事をする事。食習慣や食事マナー、食文化等を学ぶ機会となる。

(3) 健康に関する関係機関や地域との連携

一人ひとりが健康的な生活を送ることのできる地域社会の実現に向け、地域で活動する組織や関係機関との連携を強化します。

(4) 健康づくりのための人材の確保・育成

健康づくりを推進するため、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士などの専門職の確保と資質の向上を図ります。

また、地域で健康づくりのために活動する人材の育成と支援に努めます。



食育推進活動



2-4 保健衛生の充実

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

強い経済

豊かな生活環境

選ばれる地方

SDGs における位置付け



国土強靱化地域計画における位置付け

a. 直接死を防止する

b. 救助救急活動の確保

c. 行政機能の確保

d. 経済活動を機能させる

e. ライフラインの早期復旧

f. 迅速かつ強靱な復興

g. 防災と地域成長の両立

現状と課題

本市においても核家族化や高齢化が進み、高齢者の一人暮らしや高齢者世帯が増加しています。健康長寿であるため、生活習慣病の重症化予防・介護予防に個人のみならず、地域全体で取り組むことが重要です。

また、中高年層においては、がんや生活習慣病が大きな課題であり、検診などによる疾病の早期発見、早期治療及び重症化予防対策が重要です。子どもの頃からの正しい生活習慣の定着や、早い段階での生活習慣改善など、予防に向けた取組が求められます。

こころの健康に関する問題については、多種多様な要因が関わりあうため、身近な相談の場や多様な支援が求められます。

市民一人ひとりが健康で安心して暮らしていくために、ライフコースアプローチ^{※1}を取り入れた保健事業の一層の展開を図っていくことが必要です。

※1 ライフコースアプローチ：人の健康や行動、社会的状況が生涯を通じてどのように変化し、それがどのような要因に影響を受けるのかを考える視点のこと。このアプローチでは、個人の成長・発達・老化のプロセスを「一連のつながり」として捉え、子ども時代から老年期までの経験や環境が健康や社会的状況に与える影響を分析する。

□ 関連計画等

- 御殿場市健康増進計画（歯科口腔保健計画）
- 御殿場市自殺防止計画
- 御殿場市子ども・子育て支援事業計画
- 御殿場市新型インフルエンザ等対策行動計画



□ 現状データ

事業名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
3歳児健診の受診率	98.1%	98.3%	97.7%	98.8%	98.0%
がん検診受診者数 (肺がん検診)	6,464人	7,083人	7,172人	7,267人	6,972人
麻疹風しん混合 (MR) 1期接種率	97.2%	97.3%	97.6%	96.7%	96.3%
ゲートキーパー養成講座 受講者数	39人	中止	18人	27人	31人

出典：御殿場市健康推進課

政策の目標

- ◆ ライフコースアプローチを取り入れた、生涯にわたる心身の健康管理体制づくりに努めます。
- ◆ 健康診断・各種検診、相談を充実させ、生活習慣病改善の支援に努めます。
- ◆ 感染症予防のための予防接種や情報提供など、幅広い対応ができる体制づくりに努めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
3歳児健康診査受診率	受診者/対象者	98.0%	98.2%
3歳児健診のむし歯の有病率	むし歯有病者/受診者	8.6%	8.0%
肺がん検診受診率	政府統計 (地域保健・健康増進事業報告)	6.0%	7.5%
麻疹風しん混合 (MR) 1期接種率	接種者/対象者	96.3%	98.0%
ゲートキーパー養成講座 受講者数	受講者延べ人数	163人	500人

施 策

(1) 母子保健の充実

乳幼児の健やかな成長を支えるため、各種乳幼児健診、相談、訪問等を実施するとともに、妊娠から出産、子育て期を通じた切れ目のない支援を実施します。併せて全ての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に児童福祉機能と母子保健機能を一体的に運営する「子育てサポートセンターごてんば」の設置により、さらなる相談支援体制の強化を図ります。



また不妊や不育症に悩む夫婦の経済的、精神的負担軽減のための支援制度を継続して実施していきます。

(2) 学校保健の充実

児童・生徒の健やかな成長に寄り添い、心身ともに元気に学校生活を送ることができるよう、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等との連携により、健康診断や検診、学校専門相談医制度などを充実させるとともに、学校の授業を通じて、自己の健康管理に関する教育を推進します。

(3) 成人保健の充実

各種検（健）診の受診率向上を目指し、疾病の早期発見、早期治療、重症化予防に努めます。また、健康啓発事業を推進し、正しい生活習慣の重要性について広く啓発していきます。

(4) 職域保健への支援

職場における健康管理、健康づくりについて関係機関と連携し側面から支援します。

(5) 歯科保健の充実

2歳児健康相談等でフッ化物塗布を実施するなど、妊婦、幼児期、児童、生徒、成人、高齢者や障害のある人などの歯科健診、歯科指導を強化します。

また、糖尿病などの全身疾患^{*2}と相互に関係がある、歯周疾患^{*3}やオーラルフレイル^{*4}予防のため、歯や口腔ケアの知識などの普及に努めます。

※2 全身疾患：狭心症、心筋梗塞、脳梗塞、糖尿病等。

※3 歯周疾患：歯を支える組織（歯肉、歯根骨、セメント質、歯槽骨）が細菌に感染し、炎症等を起こす疾患。

※4 オーラルフレイル：口から食べ物をこぼす、ものがうまく呑み込めない、活舌が悪くなる等といった軽微な衰えを見逃した場合、全身的な機能低下が進むこと。

(6) 感染症対策の推進

国や県の動向を把握し、定期予防接種の接種率の維持向上を図ります。

また、新型インフルエンザや新型コロナウイルスなどパンデミック（世界的大流行）を引き起こす感染症に関する情報提供に努め、感染症予防に関する正しい知識の普及とより効果的な感染対策の実現に努めます。

(7) 心の健康管理の充実

御殿場市自殺防止計画に基づき、ゲートキーパー^{*5}の養成を図り、こころの健康の支援を推進します。

※5 ゲートキーパー：身近な人の変化に気づき、声をかけたり、思い悩んでいる人の話を聴き、適切な相談窓口へつなぎ、見守っていく役割が期待される人。

(8) 保健センター機能の充実

市民の健康を守るため、保健衛生に関する各種施策を推進するための拠点である保健センターの機能の充実及びデジタル化の推進を図ります。

また、センターの移転に向けて、新保健センターの建設について検討を進めます。

2-5 支え合う地域福祉の構築

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

強い経済

豊かな生活環境

選ばれる地方

SDGs における位置付け

国土強靱化地域計画における位置付け



現状と課題

市民の生活様式や価値観の多様化などに伴い、住民相互のつながりが希薄化する一方、地域の支えや見守りを必要とする人たちが増加しています。このため、誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域福祉に対する住民意識の向上と福祉環境の整備が求められています。

また、高齢化が進む中、生活保護を受給する高齢者世帯が増えています。さらに、稼働年齢層（15歳以上65歳未満）における非正規雇用者の経済的な困窮、ひきこもり、8050問題^{*}などの複合的な課題を抱える世帯も増加傾向にあります。相談者一人ひとりの希望を尊重し、その能力を生かすことで、市民誰もが活躍できる社会構築のための支援が求められています。

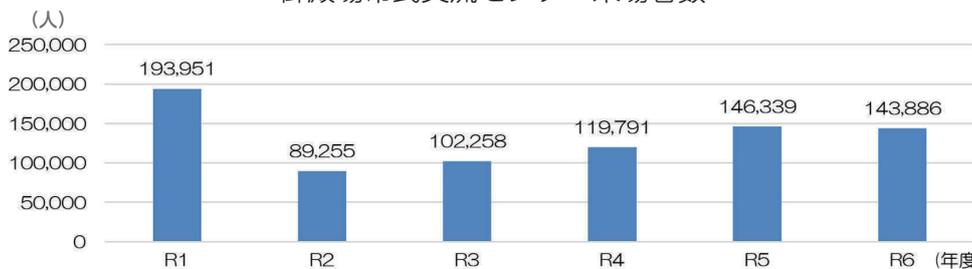
^{*} 8050問題：80代の高齢の親と、50代の引きこもりの子が同居する家族における問題のこと。

□ 関連計画等

- 御殿場市地域福祉計画

□ 現状データ

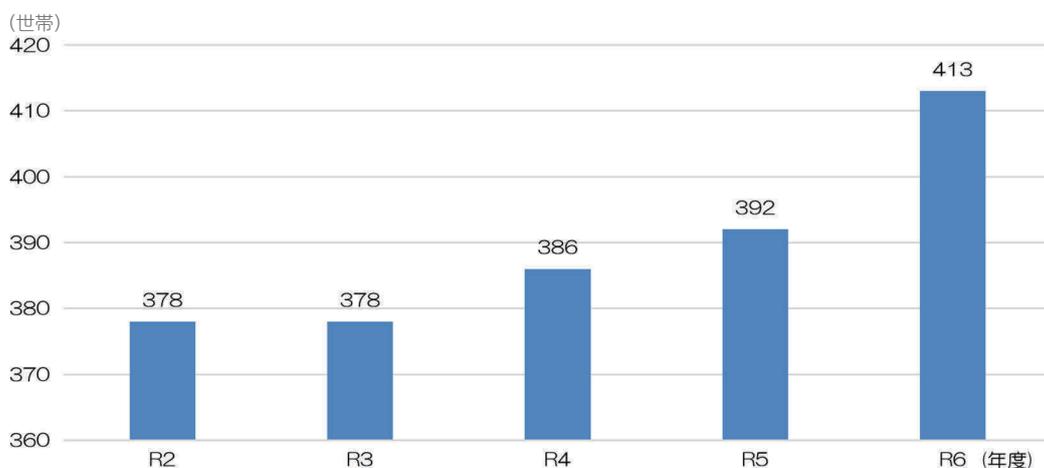
御殿場市民交流センター来場者数



出典：御殿場市社会福祉課

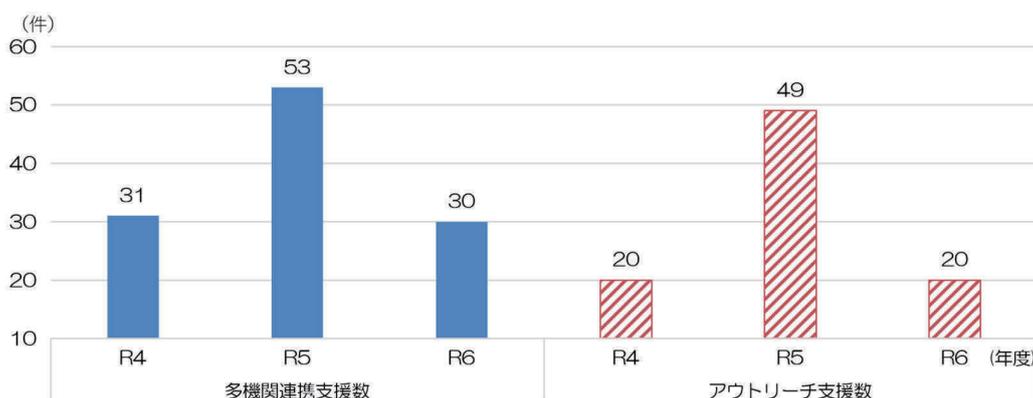


生活保護受給世帯



出典：御殿場市社会福祉課

包括的相談支援件数



出典：御殿場市社会福祉課

政策の目標

- ◆ 地域福祉団体や、その担い手となる人材の育成に努め、市民の理解・協力・参加を促進し、住民が主体性を持った地域福祉活動の展開を図ります。
- ◆ 生活困窮者、低所得者に対し、一人ひとりの心身・経済状況に応じた必要な支援を行うとともに、個人の特性、能力に応じた自立を支援します。

政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
包括的相談支援件数	相談・支援件数 (延べ)	50件	60件

施 策

(1) 支え合い・助け合いの地域づくり

地域で支えあう社会の構築に向け、福祉ボランティアの養成や地域における福祉関係団体の育成を図ります。

また、そうした団体の活動拠点として、地域の公民館や市役所各支所、市民交流センター内の市民活動室やボランティアビューローなどの利用を促進し、活動の推進を図ります。

(2) 地域福祉ネットワーク（重層的支援体制）の整備

複合的な生活課題などに対して、福祉のほか、保健、医療、教育、住宅、労働などの各分野、関連する地域団体・組織などのネットワークを整備し、地域全体で福祉を担う重層的な支援体制を整えると共に、福祉に関する総合的な相談、情報提供体制の充実を図ります。

(3) 生活困窮者への自立支援

生活困窮や、ニート、ひきこもり、又はその恐れのある個人・世帯に対し、経済的な自立のみならず、自立した日常生活、社会生活を送るための相談、支援を行います。

(4) 低所得者の自立促進

経済的困窮の度合いに応じ、生活保護などによる必要な支援を行うとともに、関係機関と連携し、経済的自立を促進します。





2-6 安心できる高齢者福祉の充実

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

強い経済 豊かな生活環境 選ばれる地方

SDGs における位置付け

3 すべての人に健康と福祉を	8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に
17 パートナリシップで目標を達成しよう				

国土強靱化地域計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

高齢化の進展により、増加が見込まれる多様な支援ニーズに対し、市民一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしく生活を送れるよう、行政はもとより医療・介護に関わる専門機関、地域住民やボランティアなど、地域全体が連携・協働しながら継続的かつ包括的に支援する、地域包括ケアシステムの深化・推進が求められています。

また、人生100年時代を見据える中、高齢者の特性を踏まえた取組として、これまで制度ごとと実施されてきた、保健事業と介護予防事業が、一体的に実施されることが必要になります。

「支える側」「支えられる側」の関係を超えた、全ての市民がそれぞれの役割を果たす地域共生のまちづくりを進めていく必要があります。

□ 関連計画等

- 御殿場市地域福祉計画
- 御殿場市高齢者福祉計画
- 御殿場市介護保険事業計画
- 御殿場市成年後見制度利用促進基本計画

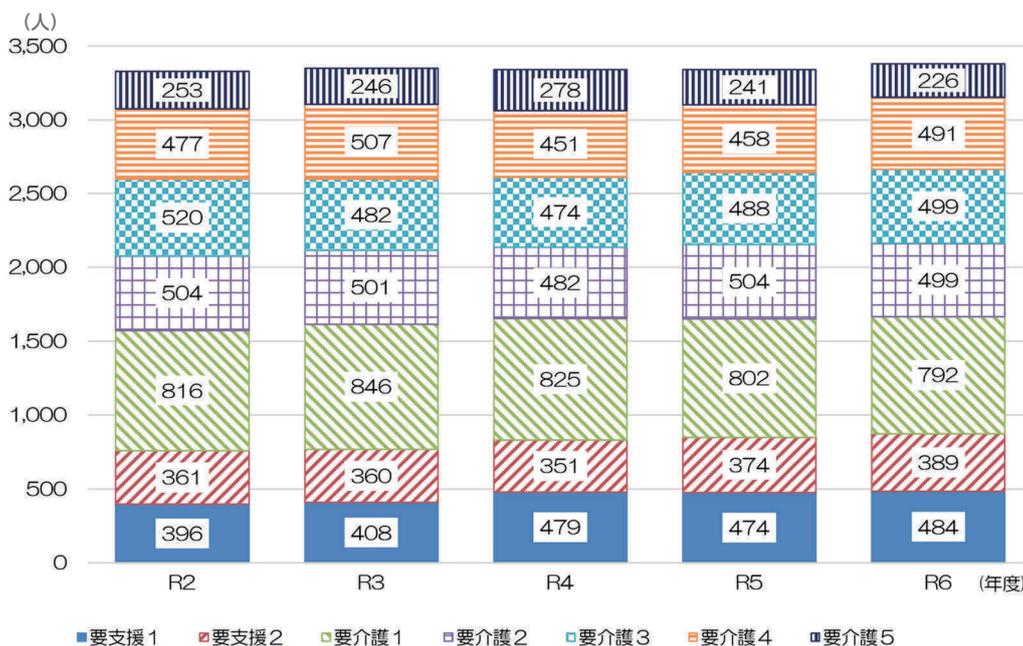
□ 現状データ

御殿場市の高齢者人口



出典：御殿場市長寿福祉課

御殿場市の要介護認定者数



出典：御殿場市長寿福祉課

政策の目標

- ◆ 高齢者の社会参加の促進と多様な主体により自立生活を支援します。
- ◆ 介護予防の取組を強化します。
- ◆ 高齢者のニーズに応じたサービスの充実を図ります。
- ◆ 関係機関などと協力し、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施を推進します。

政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
市民後見人^{※1}育成人数 ※1 専門的な講座を受講後、一定の事務に従事した人の中から家庭裁判所によって成年後見人として選任された人	候補者名簿登録者数	16人	20人
認知症サポーター養成講座受講者数	講座受講者延べ人数	13,932人	18,000人
元気になろう会^{※2}開催箇所数 ※2 介護予防リーダーが各地域において高齢者の通いの場を立ち上げ開催し、高齢者の閉じこもり予防や健康の維持・増進を図るもの	開催箇所数	28箇所	34箇所



施 策

(1) 地域包括ケアの深化・推進

高齢者が住み慣れた地域でできる限り継続して生活を送れるよう、保健・福祉・医療の連携や住民活動等のインフォーマルな地域の様々な資源を統合・ネットワーク化し、高齢者を継続的かつ包括的にケアします。

(2) 介護予防の推進と自立生活の支援

要介護状態の前段階であるフレイル^{※3}を予防し、自立した生活を維持するため、早期からの介護予防の取組を推進するとともに、リハビリテーション専門職の切れ目のない介入等により、取組の機能強化を図ります。

生活機能が低下している高齢者に対しては在宅生活が継続できるよう、効果的・効率的なサービスを提供します。

※3 フレイル：加齢により心身が老い衰えた状態のこと。

(3) 高齢者保健事業の充実

高齢者の保健事業と介護予防事業を一体となって実施することで、高齢者の健康状態を把握し、認知症や慢性疾患、フレイルなどの予防・改善により市民の健康寿命延伸を図る保健事業を推進します。

(4) 社会参加の支援と生きがいの推進

高齢者が知識・経験を生かし、地域で活躍する場を充実させ、生きがいのある暮らしを続けられる長寿社会づくりを推進します。

健康寿命の延伸と社会参加を進めるため、シニアクラブ活動や生涯学習やスポーツ、地域の通いの場等の活性化を支援します。

市民交流センター「ふじざくら」を有効に活用し、世代間交流を促進します。あわせて、シルバー人材センターの充実やワークプラザの積極的な活用により、高齢者の就労と社会参加を図ります。

(5) 認知症の人や家族の支援

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるように、地域住民、介護・保健・医療・福祉の専門職、行政が連携することにより、認知症の人とその家族の声を聴きながら、見守り支えていくための体制づくりを推進します。

認知症に関する正しい知識を普及啓発し、正しい理解のもと、認知症の人を含めた全ての人がその個性と能力を十分に発揮できるまちづくりを進めます。

(6) 高齢者の権利擁護

高齢者虐待防止に向けた取組の充実を図るとともに、虐待の早期発見に努め、適切な対応を図っていきます。

また、判断能力が不十分になっても、個人としての尊厳が重んじられ、適切な意思決定支援のもとに安心した生活が継続できるよう、成年後見制度の利用促進を図ります。

(7) 介護保険事業の安定した運営

介護保険事業の安定した運営のため、高齢者の増加や地域の実情に応じた介護保険サービスの提供体制を整備し、適切なサービス提供に努めます。

2-7 自立に向けた障害者福祉の充実

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

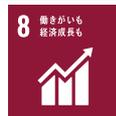
強い経済

豊かな生活環境

選ばれる地方

SDGs における位置付け

国土強靱化地域計画における位置付け



a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

障害のある人や、障害者福祉についての関心や理解が徐々に広がりつつあります。障害のあるなしにかかわらず、共に暮らし共に活動できるノーマライゼーションの理念に基づき、相互理解のもとで、共に地域社会で生活していくことがより重要になります。

そのため、地域で安心して自立した生活を送ることができる体制づくりや、障害のある人が自らの能力を発揮し、社会に参加・貢献できる環境づくりが、一層求められています。

□ 関連計画等

- 御殿場市障害者計画
- 御殿場市障害者福祉計画

□ 現状データ

就労移行支援、就労継続支援サービスの利用者数・サービス量（各年度3月の実績数値）

年度		R2	R3	R4	R5	R6
就労移行支援	利用者数	17人	7人	7人	4人	3人
	サービス利用量	285人日	150人日	126人日	74人日	47人日
就労継続支援 A型	利用者数	53人	53人	44人	46人	22人
	サービス利用量	1,088人日	1,091人日	946人日	861人日	463人日
就労継続支援 B型	利用者数	220人	238人	251人	266人	281人
	サービス利用量	4,365人日	4,369人日	4,364人日	4,395人日	4,673人日
福祉施設から一般就労した人数		6人	0人	3人	8人	6人

出典：御殿場市社会福祉課



政策の目標

- ◆ 障害に対する正しい理解と誤解・偏見、差別の解消に努め、障害のある人が暮らしやすいまちづくりを推進します。
- ◆ 障害の状況やニーズに応じた、障害者福祉サービス等の提供に努めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
福祉施設から一般就労した人数		6人	7人

施 策

(1) 障害のある人に対する正しい理解の啓発

障害のある人に対する理解と認識を深めるために、継続的な啓発活動や学校における福祉教育等を推進します。

また、成年後見制度等、障害のある人の権利擁護についての啓発を図ります。

(2) 障害者福祉に関する相談体制と障害福祉サービスの充実

障害のある人が地域において自立した生活を送ることができるよう、相談窓口を明確にし、支援や情報提供を行える相談体制を整備します。

また、障害者福祉サービスの充実を図り、障害者のニーズに対応した必要なサービスが提供できるよう努めます。

(3) 障害のある人の就労支援と生活の安定

障害者雇用の啓発を行うとともに、障害のある人の一般就労移行、就労定着支援を推進します。

また、住み慣れた地域で安心して生活するための居住場所の確保に努めます。

(4) 障害のある人の社会参加・活動の支援

障害のある人の文化・スポーツ・レクリエーション活動への参加を推進するとともに、就労支援等、障害のある人の社会参加を推進します。

また、これを支えるボランティア団体の活動への支援に努めます。

(5) 障害のある人に対する保健・医療サービスの充実

障害のある人が、障害に応じたリハビリテーション等を身近な地域で受けられる体制の整備を図るとともに、障害のある人に対する医療の充実に努めます。

2-8 保険・年金制度の周知と医療費の適正化

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

強い経済

豊かな生活環境

選ばれる地方

SDGs における位置付け



国土強靱化地域計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

国民健康保険は、加入者の高齢化が加速する中、医療の高度化、雇用形態の多様化などにより、不安定な財政運営を余儀なくされてきました。そのような状況の中、平成30年度に制度改正があり、県が財政の責任主体となり、国からの公費拡充等により、財政基盤の強化が図られました。

また、平成20年度にスタートした後期高齢者医療制度は、高齢者の増加に伴って医療費が年々増大し、現役世代の負担が増えています。

国民年金制度は、度重なる改正により制度が複雑化しています。市民からの相談件数も増加しており、納付率を上げていくためにも、きめ細かな対応が必要です。

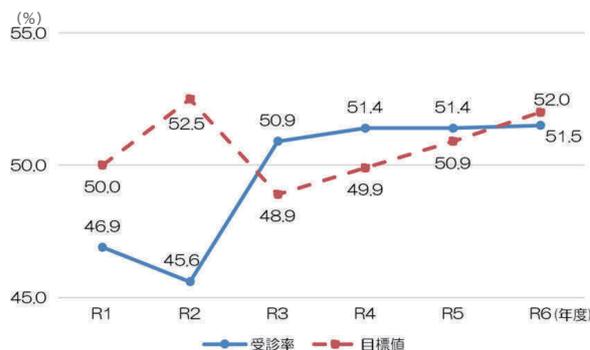
保険、年金制度の重要性や制度改正などについて、市民にとってわかりやすく周知を図るとともに、相談業務を充実していく必要があります。

□ 関連計画等

- 御殿場市データヘルス計画・特定健康診査等実施計画

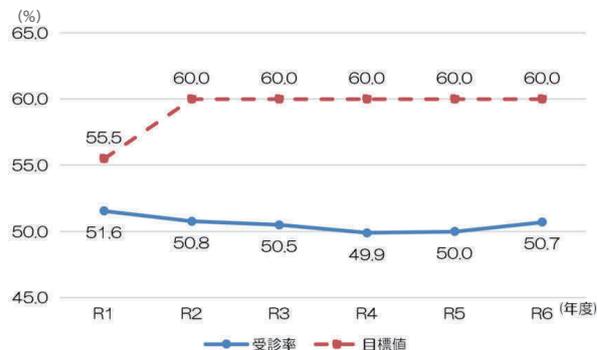
□ 現状データ

国民健康保険特定健康診査受診率(法定報告値)



出典：御殿場市国保年金課

後期高齢者健康診査受診率



出典：御殿場市国保年金課



政策の目標

- ◆ 市民が必要な医療を安心して受けることができるよう、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の周知に努めます。
- ◆ 生活習慣病の予防及び重症化を防ぐため、国民健康保険特定健康診査及び後期高齢者健康診査受診率の向上に努めます。
- ◆ 国民年金制度にかかわる、きめ細かな相談体制を確保することで、市民の制度に対する理解を深め、年金受給権の確保につなげていきます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
国民健康保険特定健診受診率		51.5%	60.0%
後期高齢者健康診査受診率		50.7%	60.0%

施策

(1) 国民健康保険制度の周知と医療費の適正化

健康保険の未加入、二重加入などをなくし、適切な受診を促進するため、市民にわかりやすい広報に努めます。

また、加入者の健康寿命を延伸するため、特定健康診査受診の徹底を図るとともに、医療・健診データを活用した生活習慣病予防などの保健事業を推進し、医療費の適正化を図ります。

(2) 後期高齢者医療制度の周知と保健事業の推進

生涯安心して医療が受けられるよう、引き続き後期高齢者医療制度の周知に努めます。

また、継続して健康診査などを実施し、高齢者の健康保持・増進を図ります。

(3) 国民年金制度の周知と相談体制の充実

無年金者が発生しないよう、国民年金制度の周知に努め、年金事務所と連携をとりながら相談体制を充実させます。

